

第4章 付則

(付則1) 施工計画書 作成要領

施工計画書は「機器製作計画書」と「現場工事施工計画」を総称したものであり、作成にあたっては、契約条件及び現場諸条件を十分に理解するため事前調査を行い、実態に即したものにしなければならない。

また、文章による記載は簡略にし、図面や見取り図などを活用すること。

1 機器製作計画書作成要領

機器製作計画書の標準的な記載事項と内容は下記のとおり。

(1) 表紙・目次

工事名、受注者名、提出年月を記載した表紙を作成する。

また、施工計画書に綴り込まれている項目名及びページを記載した目次を作成する。

(2) 工事概要

工事名、工事場所（機器製作工事場所を含む）、工期、請負代金、発注者、受注者名、現場代理人氏名、工事概要を記載する。

(3) 製作組織

機器設計、製作期間中の責任と権限の範囲を明確にし、各工程（計画、設計、製作、試験等）における組織を記載する。

(4) 工程管理

計画された実施工程表を添付するとともに、製作過程における工程管理方法について記載する。

(5) 品質管理

製作中及び完成時に実施する品質管理方法について記載する。

(6) その他

監督員から別途指示された項目については計画を作成する。

2 現場工事施工計画書作成要領

現場工事施工計画書の標準的な記載事項と内容は下記のとおり。

(1) 表紙・目次

工事名、受注者名、提出年月を記載した表紙を作成する。

また、施工計画書に綴り込まれている項目名及びページを記載した目次を作成する。

(2) 工事概要

工事名、工事場所（機器製作工事場所を含む）、工期、請負代金、発注者、受注者

名、現場代理人氏名、工事概要を記載する。

(3) 現場組織

現場管理組織の責任と権限の範囲を明確にし、現場代理人、主任技術者、監理技術者補佐、監理技術者、事務担当者などの現場管理組織を記載する。

(4) 工程管理

計画された実施工程表を添付するとともに、現場施工過程における工程管理方法について記載する。

(5) 安全管理

ア 安全管理体制

労働災害を防止するため労働安全衛生法に基づいた安全管理体制を記載する。

イ 安全教育等

労働安全衛生法による安全教育や、当該工事に応じた安全教育や訓練等の具体的な計画について記載する。

ウ 安全対策

当該工事に応じた具体的な安全対策について記載する。

(7) 感電事故防止対策

(イ) 墜落及び転落防止対策

(ロ) 酸素欠乏症に対する対策

(ハ) 水道水（原水含む）への混入防止対策

(ニ) 工事場所周囲にある地上地下の既設構造物等への対策

(ホ) 気象情報として各種警報・注意報が発令した場合の対策

(ヘ) 工事場所と同一の県内で震度4以上の地震が発生した場合の対策

(ロ) その他必要な対策

エ 緊急連絡体制

事故発生時における関係機関への連絡方法や救急病院等について記載する。

(6) 仮設計画

当該工事の仮設計画について記載する。

ア 現場事務所

設置場所、寸法・階・棟数、仮設期間など図面等を用いて記載する。

イ 資材置場、産業廃棄物置場

設置場所、寸法、区画方法、養生方法、設置が必要な掲示板、仮設期間など図面等を用いて記載する。

ウ 仮設電力

設置場所、設置方法、仮設期間など図面等を用いて記載する。

当局の電気設備から仮設する場合は保護方法、管理方法、管理責任者名なども記

載する。

エ 仮設足場

「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省 平成21年4月）」を遵守するうえで、設置場所（平面図・立面図に記載）、仮設期間、作業主任者（※）などを記載する。

（※）作業主任者を選任すべき作業

労働安全衛生施行令 第6条-15

つり足場（ゴンドラのつり足場を除く。以下同じ。）、張出し足場又は高さ5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業

(7) 施工管理

ア 撤去工事

作業手順や必要な養生について記載する。

イ はつり工事

騒音、振動、安全対策等について記載する。

ウ 基礎工事

基礎ボルト、配筋、型枠の施工方法や、コンクリートの打設及び養生等について記載する。

エ 搬入・搬出作業

対象物の寸法・重量、搬入・搬出経路、使用する車両や重機の仕様・台数、搬入・搬出による影響、養生・安全対策等について記載する。

オ 据付工事

芯だし、墨出し、据付手順等について記載する。

カ 配管工事

管種、配管支持、埋設工法、防露、防食、接合等について記載する。

キ 配線工事

配線敷設、電線・ケーブルの固定方法、配線行先表示、防護、端末処理方法等について記載する。

ク 現場加工

加工方法、仕上げ方法等について記載する。

ケ 停電作業

横浜市水道局電気工作物保安規程第12条に基づき、停電時間、停電範囲、安全対策、作業手順等について記載する。

(8) 品質管理

工事中に実施する品質管理方法について記載する。

(9) その他

ア 建設副産物情報交換システム(COBRIS)の登録対象工事の場合

再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書、工事登録証明書（計画書作成後に出したのもの）、建設発生土搬出先の盛土規制法許可等及び土地の形質の変更時の土壌汚染対策に関する手続き状況について記載した票（確認結果票※）を添付する。

※ 建設発生土が発生する（建設発生土を搬出する）工事が対象

イ 遠隔臨場を行う場合

動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、スマートフォン、タブレット等）、利用するWeb会議システム等や横浜市水道局機械・電気設備標準仕様書（工事編）に定める段階確認、材料確認、立会等の遠隔臨場の機器を用いた実施方法を記載する。

ウ 週休2日工事の対象の場合

週休2日の実施について検討し、法定休日・所定休日を記載する。

エ その他の事項

監督員から別途指示された項目や上記以外の計画について記載する。

(付則2) 機器設計製作図書の承諾願 作成要領

1 システム設計に係る承諾図書

システム設計に係る承諾図書は、設計図書に準拠するものとし、提出範囲は、機器製作仕様書、フローシート、全体平面図、配置平面図、配置断面図、基本設計・計算に関する図書、その他監督員が必要とするものとする。

2 機器等の設計に係る承諾図書

承諾図書は、外観、構造(概略)、材質、主要寸法、据付けの状態等が明確に表示されたもので、運転・操作機能が十分説明されたものでなければならない。性能等については、設計計算書又は既存の設備等により確認できる資料を添付する。

機械設備工事

表1

番号	名 称	内 容
	変 更 一 覧 表	設計図書で指定された内容を変更する場合の変更箇所一覧表
1	全 体 平 面 図	発注図面に対するもの及び細部図
2	配 置 平 面 図	発注図面に対するもの及び細部図
3	配 置 断 面 図	発注図面に対するもの及び細部図
4	フ ロ ー シ ー ト	系統毎又は装置毎に必要なもの
5	機 器 詳 細 図	主要構造図(材質、数量等を明示)
6	機 器 製 作 仕 様 書	名称、形式規格、仕様、メーカー名、台数等
7	配 線 ・ 結 線 図	各機器毎
8	主要機器設計計算書	容量、動力負荷、主要部等の設計計算書水位関係図(必要な場合)
9	動力負荷及び接点表	トルク設定値(定格値、過トルク値)、計算書含む
10	付 属 品 一 覧 表	各機器の附属品を記入
11	工 事 銘 板 製 作 図	主機名称仕様を記入

電気設備工事

表2

番号	名 称	内 容
	変 更 一 覧 表	設計図書で指定された内容を変更する場合の変更箇所一覧表
1	単 線 結 線 図	関連する系統を含む
2	シ ス テ ム 構 成 図	
3	全 体 計 装 フ ロ ー シ ー ト	
4	制 御 電 源 系 統 図	
5	機器外形図及び機器製作仕様書	正面図、側面図、内部機器配置図等
6	機 器 容 量 計 算 書	
7	付 属 品 一 覧 表	
8	制 御 展 開 接 続 図	ラダー展開図を含む
9	そ の 他 必 要 と す る 図 書	

(付則3) 施工設計図書の承諾願 作成要領

1 施工に係る承諾図書

(1) 躯体、基礎及び据付

躯体、基礎及び据付に係る承諾図書は、原則として機械設備工事必携（日本下水道事業団）の標準基礎図に基づいて躯体の現状と据付ける機器等の基礎（配置図、はつり図、配筋図、アンカー施工図、箱抜図、コンクリート打設等）の関係が明確にされた施工図及び主要機器の基礎設計書及び耐震計算書を提出すること。なお、安全性、維持管理性等については、十分検討を加え承諾図書を作成しなければならない。

(2) 配管等

配管等は、必要箇所（機器回り、曲り部、T字部等）を配管図、サポート図、基礎図等により他の施設との関連を明確にし、維持管理上の不具合等のないことを確認できる承諾図書を作成する。

2 その他

設計図書に明記なき事項及び安全性、維持管理性等については、十分検討を加え承諾図書を作成しなければならない。なお、施工に係る承諾図書に明記のない施工要領、工法（既製コンクリート部のはつり、配管の開孔等）については、事前に監督員の承諾を得るものとする。

機械設備工事

表1

番号	名 称	内 容
	変 更 一 覧 表	設計図書で指定された内容を変更する場合の変更箇所一覧表
1	機 器 基 礎 図	配置図、はつり図、配筋図、アンカー施工図
2	基 礎 設 計 書	主要機器の基礎設計書（基礎ボルトの耐震計算を含む）
3	箱 抜 図	
4	配 管 施 工 図	配置図（建築付帯設備のダクト・照明図示）サポート図、基礎図、スケルトン等
5	塗装仕様書・防錆防露保温仕様書	機器、配管毎に記入。ケレンの仕様についても記入。

電気設備工事

表2

番号	名 称	内 容
	変 更 一 覧 表	設計図書で指定された内容を変更する場合の変更箇所一覧表
1	配 線 ル ー ト 図	ラック、電線管、地中配管、ダクト製作図等
2	埋 設 配 管	ルート図、埋設断面図、MH据付図等
3	装 柱 図	引込み柱等
4	接 地 系 統 図	
5	機 器 配 置 図	基礎図を含む
6	ケ ー ブ ル ピ ッ ト 図	ピット図、ピット蓋割付図、アクセスフロア図
7	計 装 機 器 取 付 詳 細 図	
8	その他必要とする図書	容量計算書等

注 他の設備機器との取り合い等が問題になる設備は、その設備も図面に記入すること（例：空調ダクト、配管等）

(付則4) 機械・電気設備工事記録写真 作成要領

1 適用範囲

この要領は、横浜市水道局が発注する機械・電気設備工事の記録写真に適用する。
又、横浜市「デジタル写真管理情報基準」を参考とする。

2 記録写真の分類

工 事 写 真：工事着工前、工事中、工事完了の記録及び確認の写真
社内検査記録写真：製作工場等における社内検査試験及び完成写真
完 成 写 真：工事着工前、完成の対比ができる写真

3 撮影用具

撮影用具は次による。

(1) フィルムカメラ

35mmフィルムを使用するカメラ又は24mmAPSフィルムを使用するカメラ。

(2) デジタルカメラ

撮影素子の総画素数が120万画素以上、撮影画像サイズVGA（640×480ピクセル）以上、画像ファイル保存形式がJPEG形式のデジタルカメラ。

4 記録写真の撮影

(1) 撮影内容と頻度

工事写真は、別表に示す箇所その他、監督員が指示する箇所又は、不可視部分等の記録及び確認が必要な箇所を撮影する。又、撮影頻度は、別表によるが、工事規模、工事内容、工事手順等を確認して適切な撮影枚数とする。

(2) 撮影方法

ア 写真は全てカラー撮影とする。

イ 工事写真の撮影方法は、以下のとおりとする。

(ア) 写真には、原則として、工事名、撮影箇所、状況説明、請負人等を記入した小黒板等を入れて撮影する。

(イ) 写真には、必要に応じ主要寸法が判定できるよう目盛の記入もしくは、寸法を示す器具を入れて撮影する。

(ウ) 材質等の確認には、ラベル、JISマーク等を添えて撮影する。

(エ) 構造物に測定尺をあてる場合は、目盛りの零値点に留意するとともに、寸法読取りの定規は水平又は垂直に正しくあて、かつ定規と直角の方向から撮影する。

ウ 社内検査記録写真の撮影方法は、以下のとおりとする。

(ア) 写真には、工事名、撮影箇所、機器名称、検査項目等を明記した小黒板を入れて撮影すること。

(イ) 製作工場又は、試験場所で、社内試験状況の把握ができる写真を撮影すること。

(ウ) 完成機器の撮影は、機器名称が確認できるように正面及び必要に応じて平面から構成設備毎に撮影することを原則とする。

(エ) 必要に応じ、対象機器の主用途が確認できるように扉を開けた状態で内部の撮影をする。

エ 完成写真の撮影方法は、以下のとおりとする。

(ア) 完成写真は、看板（黒板）を入れずに撮影すること。

(イ) 着工前、完成の2枚が対比できるよう同じアングルで撮影を行うこと。

(ウ) 同じ機器が複数存在するときは、1枚にまとめて撮影しても構わない。又、機器複数が一連の設備となっているものについても、1枚にまとめて撮影しても構わない。

(3) その他

- ア 撮影にあたっては、撮影対象の周囲を整理する。
- イ 撮影方向はできるだけ同一とする。
- ウ 撮影は、原則として次の工程に移る直前に行う。
- エ 写真は、必要に応じ遠景との組合せとする。
- オ 夜間工事は、夜間の状況が判断できる写真であること。
- カ 工事着工前に工事に関わる現場施設等に損傷を発見した場合は、日時を入れて損傷部分の撮影を行っておくこと。写真撮影無き場合は、請負人の責により復旧を行うこととなる。

5 提出

(1) 原版

- ア フィルムカメラによる撮影時
フィルム1式の提出については、事前に監督員と協議すること。
- イ デジタルカメラによる撮影時
記録形式をJPEG形式、圧縮率を1/1～1/8程度とした次の電子媒体のいずれかをフィルム原版に代える。電子媒体に記録する工事写真の属性情報は、横浜市「デジタル写真管理情報基準」の標準仕様に準じる。
 - ・ ソニーフィリップス規格（オレンジブック2）に準拠した12cmCD-R又は12cmCD-ROM（以下「CD」という。）。
 - ・ DVDフォーラムが承認する12cmDVD-R（片面4.7GB）又は12cmDVD-ROM（以下「DVD」という。）。
 - ・ 3.5インチ光磁気ディスク（以下「MO」という。）のECMA201規格に準拠した容量640MBのもの。ただし、書き込み防止ツマミを書き込み不可の状態にする。なお、画像ファイルのみでは施工内容が不明の場合は、説明文、説明図等をテキストファイル、ビットマップファイル（BMP）等に編集されたものを画像ファイルに添付すること。画像の劣化を防ぐため、一度圧縮した画像ファイルは解凍や再圧縮を行わず、できるだけそのままパソコンに取り込み、整理・運用を行う。
提出する電子媒体のラベルには、工事名、工期、工事完成年度、請負人氏名を明記する。なお、一つの工事で複数の電子媒体で提出する場合は、分冊数等も明記する。さらに、撮影内容が判るように写真一覧（コマ撮り）を見られるよう考慮すること。

提出する電子媒体及び枚数等については、特記仕様書又は監督員との協議による。

(2) 写真

- フィルムカメラで撮影した場合、写真の大きさはL版とする。
- デジタルカメラで撮影した場合、カラープリンタ（600dpi以上の機能を有する機種とし、通常の使用条件のもとで3年程度では顕著な劣化を生じないもの）によりサービサイズ程度の大きさを印刷したものを提出写真とする。
- いずれの場合も、A4サイズの用紙に整理したものを1部提出すること。

表1 工事写真撮影対象（機械設備工事）

項 目	撮 影 対 象	撮 影 内 容
一 般 共 通 事 項	搬入状況	
	工事着工前の状況 (現場状況)	施工場所を清掃し、墨出しを行った状況の写真
	工事中の状況	各施工工程の途中の写真
	工事完了の状況	各施工工程が完了した状況の写真
	各種試験の状況	各種試験の状況・試験機器の設置状況の写真
	発生材	仕様書等により、引渡しを要するものの整理集積状況
	障害物	形状寸法等 処理状況
土 工 事	地中電線路用 マンホール用	掘削施工前 掘削施工後 埋戻、つき固め状況
マンホール築造工 ハンドホール築造工	基礎部分	割栗石基礎、砂利基礎、コンクリート基礎等別に厚さ、形状、状態を撮影
	築造部分	・現場打ちマンホール 配筋、型枠、コンクリート仕上り状況をポール、箱尺等で寸法を明示して撮影する。 ・組立式マンホール 搬入、据付等の使用機器の状況、及びポール、箱尺等で寸法を明示して撮影する。
コンクリート工 (ピット築造工)	鉄筋工	鉄筋の配筋状況
	レディミクストコン クリート工	コンクリートのスランptest状況 現場打設状況(つき固め状況)
	モルタル工	組立状況
		組立状況 縁金物の取付状況
接 地 工	A、B、C、D種 及びその他	接地極の種類、接地極と導線の接続及び埋設状況
架 空 配 線 工		掘削状況(使用機械等) 根入れ及び埋設状況
電 線 路 工	地中配線工事	下地処理(砂敷等)の状況 管路の寸法、布設状況 埋戻し状況
	配管工事	下地処理(鉄筋への結束、ダクター等)の状況布設状況
	ラック工事	下地処理(吊りボルト、固定金物)の状況布設状況
	ダクト工事	下地処理(固定金物等)の状況布設状況
配 線 工	電線類の接続	接続、端末処理の状況
	ラック上の布設状況	ケーブルの結束、整線状況 回路種別、行先等の区別の確認できる状況 貫通部分の処理状況
	ダクト内の布設状況	ケーブルの結束、整線状況 回路種別、行先等の区別の確認できる状況 貫通部分の処理状況
機 器 の 基 礎 工	機器の基礎工事	基礎の構造がわかるように主要部の状況
機 器 据 付 工	機器据付状況	取付け段取りの確認できる状況支持状況
塗 装 工	各種被塗装材への 作業状況	素地調整(ケレン)から仕上げまでの各工程の状況
特 殊 施 工	必要に応じ	仕様書等で指示されている確認項目の把握ができる状況
試 験 工	検査状況	各種検査種別の確認ができるものの状況試験計器等からの 結果が確認できる状況

(別表1 機械設備工事)

区分	工 程	撮影箇所及び内容	撮影頻度	摘 要
一 般 事 項	施工前及び施工後の 状況	1 施工前と施工後の写真は同一位置、方向から対比できるように撮影する。 2 起点終点の明確なものについては必ずポール等を立て位置を表示する。 3 施工場所が広大で1枚で納まらない場合は、継写とし1枚に整理する。	施工前後と 途中必要に 応じて撮影 する。	
	機器の基礎施工状況	1 芯出し状態 2 はつり深さ(躯体鉄筋の露出状態) 3 基礎ボルトと躯体鉄筋の溶接状態 4 型枠組立て状態 5 コンクリート打設状態 6 モルタル仕上げ状態	適 宜	3について、 主要機器はす べて撮影す る。
	機器搬入据付け状況	1 据付場所への荷下ろし状態 2 据付中の状態	適 宜	
	保安設備の状況	掘削又は高所作業がある場合	適 宜	
	主要機器内部構造の 社内組立て状況 同一機種で複数の 機器は、一機種の 製品で可とする。 なお、汎用品は除 く。	1 カバー、充填物を取付けた後では、内部構造の確認が困難なもの。ただし、据付け現場で内部点検できるものは除く。 2 摩耗、腐食のおそれのあるもの。	適 宜	内部構造がわ かるように撮 影する。
	埋設又は隠ぺい箇所の 配管・配線等の布 設状況	1 埋設深さ 2 埋設する配管の状況	全 部	稼働前の状況 がわかるよう に撮影する
	塗装又は被作業の工 程別施工状況	素地調整(ケレン)から仕上げ塗装までの各工程(主要機器)	適 宜	
	各種調査状況	調査実施状況	適 宜	
	各種試験状況	試験実施状況(荷重試験等)	適 宜	
	その他必要な箇所	監督員の指示による。	適 宜	

表2 工事写真撮影対象（電気設備工事）

区分	工 種	撮 影 項 目		撮影時期	撮影頻度
機器製作写真	機 器 単 体	組立	組立状況	組 立	特に指示がある場合
		完成		完成時	1回
	試 験	出来形	形状寸法	検測時	必要に応じて
		品質	測定試験実施中（試験用機材）	〃	測定種別ごと1回
工 場 試 験	社内検査、工場立会検査	試験状況、検査状況	試験、検査時	主要検査項目	
全景写真	着 手 前	全景（電気室、発電機室、中央監視室等代表的な電気関連室、代表的な施工現場）		着手前	着手前1回
	完 成	同上		完成後	施工完了後1回
工事一般写真	仮 設 設 備	使用材料、仮設状況、形状寸法		施工前 施工後	1施工箇所ごとに1回
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真		発生時	必要に応じて
	既 設 設 備	増設部既設状況		施工前	1施工箇所ごとに1回
	段 階 確 認	品質確認状況、出来形確認状況		施工後	段階確認ごと
	官 庁 検 査	検査状況		検査中	各検査ごとに1回
安全管理写真	安 全 管 理	各種標識類の設置状況		設置後	各種類ごとに1回
		各種保全施設の設置状況、作業環境		〃	〃
		安全訓練等の実施状況		実施中	実施毎1回
工事状況写真	一般共通事項	施工部分の着手前状況	電気室、機械室、発電機基礎等	着手前	1施工箇所ごとに1回
			施工関連箇所	〃	〃
		資材・機器搬入	機器搬入に要する建設機械、仮設設備の設置状況	搬入前	〃
			仮置、搬入状況	搬入中	〃
		資材	資材の規格・表示マーク、寸法等	搬入時	資材ごと
		発生材	整理状況、集積状況、搬出状況（搬出業者名がわかるもの）	搬出前	種別ごとに1回
		障害物	形状寸法等、工事目的物と障害物との関係状況	発生時 施工中	必要に応じて
		各種試験	各種試験（検査）種別の確認ができる状況のもの、試験計器等から結果が確認できる状況のもの、試験用機材	試験時	測定、試験種別ごとに1回
	その他	監督員の特に指定する撮影対象	施工中	必要に応じて	
	土 工 事	地中電路及びマンホール等	掘削状況、砂敷状況、埋戻状況、締固め状況、全景	〃	施工方法ごとに1回

区分	工 種	撮 影 項 目		撮影時期	撮影頻度
工 事 状 況 写 真	マンホール 築造工事 ハンドホール 築造工事	基礎部	砕石基礎、形状寸法	施工中	施工方法ごとに1回
		築造部	・現場打ちマンホール 配筋、型枠、コンクリート仕上り状況、ケーブル受枕の取付状況、仕上りGLとの関係 ・組立式マンホール 搬入、組立・防水等の施工状況、ケーブル受枕の取付状況、仕上りGLとの関係	〃	〃
	コンクリート 工事 (ピット築造工事、盤基礎等)	地業工事	砂利又は砕石施工状況、締固め状況	〃	〃
		鉄筋工	鉄筋の配筋状況	〃	〃
		コンクリート 工事	コンクリートのスランプテスト状況、強度試験状況、現場打設状況(内部振動機による締固め状況)、養生	〃	〃
		モルタル工事	施工状況(厚み、目荒し、接着剤塗布状況等)	〃	〃
		型枠	施工状況	〃	〃
		縁金物	取付状況	〃	〃
		幅木	施工状況	〃	〃
	電線路工事	ラック工事	つりボルト、固定金物等の状況、布設状況(吊り間隔、エキスパンションジョイント部等)	〃	〃
		ダクト工事	固定金物の状況、敷設状況(固定間隔等)	〃	〃
		バスダクト工事	固定金物の状況、敷設状況	〃	〃
		アクセスフロア工事	支持脚施工状況、縁金物施工状況	〃	〃
		防火区画等	耐熱・耐火処理等の段階ごとの施工状況、認証マーク表示状況	〃	〃
		隠ぺい配管	敷設状況、支持及びボンディングの状況、鉄筋への結束状況	〃	〃
		地中配管工事	敷設状況、埋設シート布設状況、管末防水処理状況、防食処置状況、埋設標柱等の設置状況	〃	〃
		露出配管工事	敷設状況、固定金物等の状況、ボンディングの状況、の水抜き穴状況	〃	〃
	配線工事	延線	使用機材の状況、延線状況	〃	〃
		電線類の接続	端末処理の状況(高圧ケーブル)、負荷への接続状況、盤内整線方法ごとの状況	〃	〃
		ラック上の敷設状況	結束、整線状況、セパレータ取付状況	〃	〃
		ダクト内の敷設状況	同上	〃	〃
		ピット内の敷設状況	接地線種別、表示札の取付状況、セパレータ取付状況	〃	〃
		マンホール・ハンドホール内の敷設状況	余長・整線状況、地中電線行先表示札の状況	〃	〃

区分	工 種	撮 影 項 目		撮影時期	撮影頻度	
工 事 状 況 写 真	架空配線工事	建柱、張架	建柱状況、電柱・支柱根入れ及び埋設状況、支線の布設状況、延線状況、強電線弱電線の離隔状況	施工中	施工方法ごとに1回	
	接地工事	第A, B, C, D種、及びその他	接地極の種類、接地極と導線の接続及び埋設状況	〃	〃	
	溶接工事	作業状況	火災の防止状況、素地調整(ケレン)から仕上げまでの各工程状況	〃	〃	
	塗装工事	各種被塗装材への作業状況	素地調整(ケレン)から仕上げまでの各工程状況	〃	〃	
	機械配管工事	機械配管据付	水・油・ガス管接合用シール材施工状況、排ガス管の断熱施工状況、固定状況、天井・床・壁貫通処置状況	〃	〃	
	機器据付工事	機器の据付等	段取り、取付け状況、締付けトルクの確認状況、水平・垂直の確認状況、電線引込口の小動物等侵入防止状況、少量危険物等との離隔状況	〃	〃	
	そ の 他	基礎ボルト		埋設深さ、鉄筋結束状況、ドリル径、穴あけ深さ	〃	〃
		盤等架台の据付等		段取・取付状況、締付けトルクの確認状況、水平・垂直の確認状況	〃	〃
		防波管等の据付		固定金物の状況、スカム防止穴の位置状況、排泥部の状況	〃	〃
		機器まわり等の防水・防湿・開口部処置		シール状況、水抜き穴状況、開口部処置状況	〃	〃

(付則5) 完成図書等 作成要領

番号	図書名	規格	内容
1	工事完成図書	A4版製本 (折り込み)	<ol style="list-style-type: none"> 1 工事概要及びアフターサービス体制 2 機器設計製作承諾図の完成時のもの <ul style="list-style-type: none"> 機械：全体平面図 配置平面図 配置断面図 フローシート 機器詳細図 機器製作仕様書 配線・結線図 電気：単線結線図 システム構成図 全体計装フローシート 制御電源系統図 機器図及び機器製作仕様書 制御展開接続図 3 施工承諾図の完成時のもの <ul style="list-style-type: none"> 機械：機器基礎図 配管施工図 電気：配線ルート図 埋設配管図 装柱図 接地系統図 機器配置図 ケーブルピット図 計装機器取付詳細図 4 検査試験成績表 5 機器取扱い説明書 6 運転操作に関する説明書 7 官公庁等申請書類 8 その他特記仕様書、監督員が指示するもの
2	工事記録写真	A4版	「機械・電気設備工事記録写真作成要領」(付則4)による。

注1 工事完成図書は原則として600枚程度までとし、これを超える場合は分冊する。

2 図面等について、原図は必要としないがジアゾ式複写物は不可とする。

(付則6) 完成図書表紙作成時の参考例

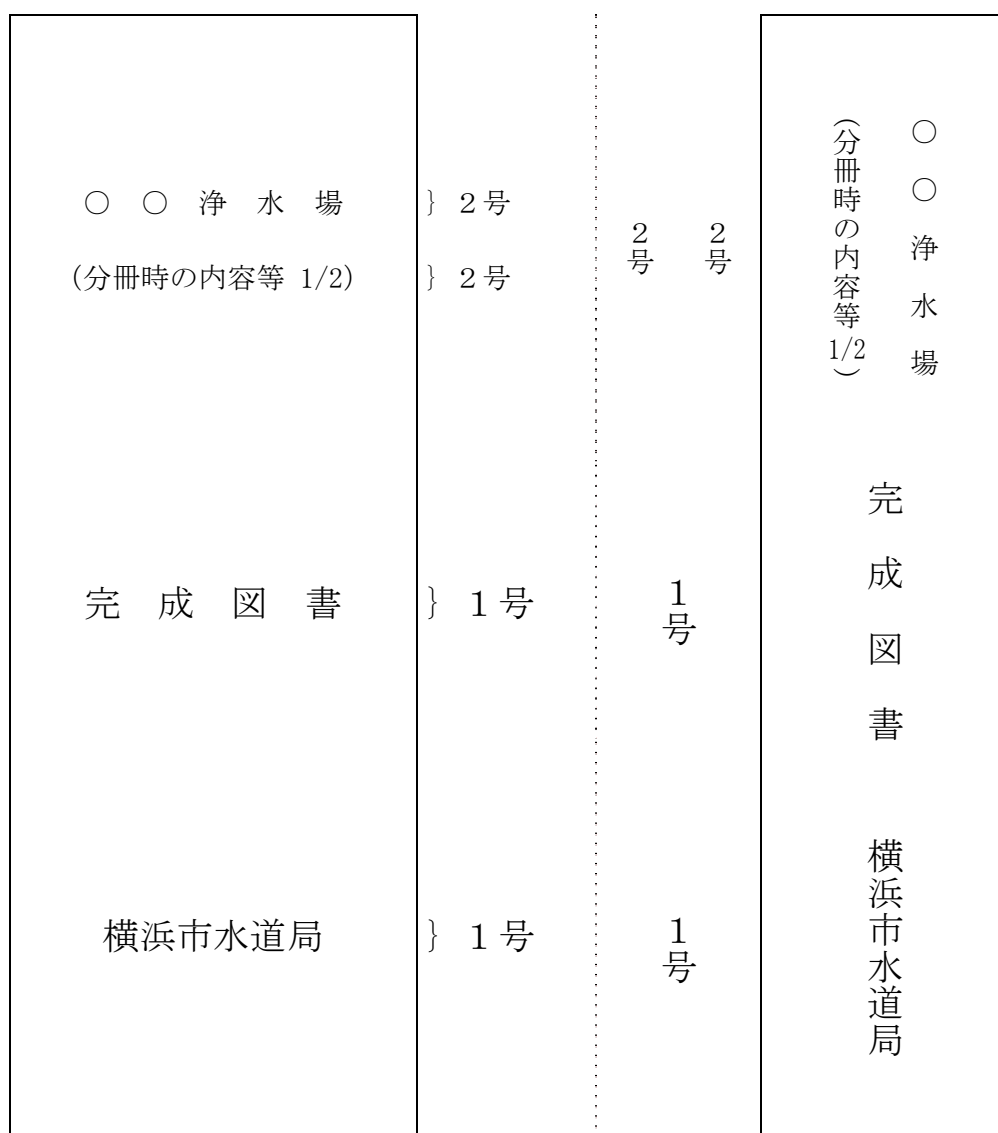
1 体裁：市販事務ファイル（2穴パイプ式厚型ファイル）

2 形式

(1) 表紙・背表紙の書体は、明朝体とする。

(2) 表紙・背表紙の文字の大きさは、原則として次のとおりとする。

参考



(3) 活字の大きさは、次を参考とする。

ア 1号：9.664mm

イ 2号：7.379mm

ウ 3号：5.325mm

(4) 年月は完成時とする。

(5) 分冊時の内容等は、綴られている図面等がわかるような標記とする。

例：展開接続図

機器関係

取扱説明書

(付則7) 設備機器の設計用標準水平震度 (Ks)

設計用標準水平震度 (Ks) は、構造体の耐震安全性の分類、設備機器の重要度及び設置階数により選定する。設備機器の重要度による分類は、重要度の高い機器及び通常の機器の2分類とし、表2に示す。

表1 設備機器の設計用標準水平震度 (Ks)

No.	設置場所	防災上重要な施設		階層の区分
		重要機器	一般機器	
1	上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	
2	中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	
3	1階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	

注 ()内の数値は防振装置付の場合に適用する。

備考1 設置場所の区分は、機器等を支持している床部分にしたがって適用する。

床又は壁に支持される機器は当該階を適用し、天井面より支持（上階床より支持）される機器は支持部材取付け床の階（当該階の上階）を適用する。

備考2 上層階の定義

2～6階建の場合＝最上階

7～9階建の場合＝上層の2階

10～12階建の場合＝上層の3階

13階以上の場合＝上層の4階

表2 重要度による分類

No.	設備名	重要機器	一般機器
1	ポンプ場 設備	ポンプ、弁類、電動機、起動制御装置、速度制御装置、主配管	
2	沈殿池 設備	汚泥掻寄機、攪拌機	
3	薬品注入 設備	次亜塩素酸ソーダ移送・注入ポンプ、次亜塩素酸ソーダ貯留槽・タンク、凝集剤貯留タンク、凝集剤移送・注入ポンプ	
4	汚泥脱水 設備	加圧ろ過機、遠心脱水機、ベルトプレスろ過機、造粒調質装置ユニット、凝集剤受入ホッパ及び供給機、破碎機、汚泥ポンプ、汚泥サービスタンク、凝集混和タンク、汚泥貯留タンク用ミキサ、ケーキ搬送コンベヤ、脱水ケーキ移送ポンプ、ケーキ貯留ホッパ、給水ポンプ	
5	機械設備	防災機器、空調設備機器、給水・給湯設備機器	天井クレーン、ホイスト、チェーンブロック
6	電気設備	受変電設備機器、直流電源設備機器、無停電電源設備機器、電算機用電源設備機器、監視制御設備機器、防災機器、電話交換設備機器、上記1～5迄の重要機器への配電設備機器	上記1～5迄の一般機器への配電設備機器
7	自家発電 設備	自家発電設備本体、冷却水ポンプ、燃料移送ポンプ、消音器、燃料小出槽	
<p>備考1 地盤に自立して設置される機器（操作盤を含む）類の設計用標準水平震度（Ks）は構造物内に設置される機器に準拠する。又、垂直荷重は考慮しない。</p> <p>2 地盤に自立して設置される大型の架構類は、建築基準法施行令第88条（地震力）により地震力を計算する。</p>			

(付則8) 工場検査指針

第1章 総則

1 目的

本指針は、機器製作が完了したときに行う検査員等の立会による検査の実施基準を定めたものである。

2 適用

本指針は、水道設備工事における機械・電気設備機器の工場立会検査に適用する。

3 用語の定義

(1) 工場立会検査

工場立会検査とは、仕様書及び承諾図書に示す準拠規格の受渡試験による検査（確認も含む。以下本指針において同じ。）において、監督監理上必要に応じ検査員等の立会により実施する検査をいう。

(2) 社内検査試験成績表（書）

社内検査試験成績表（書）とは、仕様書及び承諾図書に規定された準拠規格に基づいて実施する受渡試験の結果作成された試験成績表（書）をいう。

(3) 立会検査試験成績表（書）

立会検査試験成績表（書）とは、工場立会検査時の試験成績表（書）をいう。

(4) 試験成績表（書）

試験成績表（書）とは、立会検査試験成績表（書）及び社内検査試験成績表（書）を総称していう。

4 必要書類

- (1) 工場立会検査願…………… 検査希望日の30日前までに監督員へ提出
- (2) 工場立会検査要領書…………… 検査希望日の30日前までに監督員へ提出
- (3) 社内検査試験成績表…………… 必要に応じて検査当日までに請負人が準備
- (4) その他

5 工場立会検査対象機器リスト

工場立会検査対象とする機器のリストを表1に示す。

なお、計装機器においては、仕様書等で規定する品質保証数値に対して品質保証となる製造者試験成績表を添付することにより、工場立会検査に代えることができる。

6 工場立会検査の確認項目

- (1) 仕様書及び承諾図書に規定する準拠規格による受渡試験結果
- (2) 承諾図書により承諾を受けた機能確認結果
- (3) 機器を構成する主要単体機器の準拠規格による標準試験結果

7 工場立会検査試験成績判定基準

工場立会検査における試験成績表（書）の判定基準は原則として適用規格によるものとするが、明確な基準がない場合は社内の自主基準でよいものとする。

第2章 検査要領

1 工場立会検査実施の準備

- (1) 監督員と調整のうえ、設計図書、実施工程表に基づき工場立会検査の対象機器を検討する。
- (2) 工場立会検査時に必要な書類の作成
- (3) 工場立会検査の実施スケジュールの調整・最終確認
日時、場所、立会者、その他

2 社内検査の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（請負人のみで実施）

- (1) 工場立会検査の立会者確認
- (2) 工場立会検査対象機器の確認
- (3) 書類の作成
工場立会検査試験成績判定基準の確認
社内検査試験成績書（書）の作成
試験使用器具リストの作成

3 工場立会検査の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（検査員が立会って実施）

- (1) 工場立会検査の立会者の確認
- (2) 工場立会検査対象機器の確認
- (3) 書類検査
工場立会検査試験成績判定基準の確認
社内検査試験成績表（書）の確認
試験使用器具リストの確認
- (4) 出来形確認
対象機器の出来形の確認
対象機器の主要名称等の確認
- (5) 工場立会検査終了時に作成する書類
工場立会検査報告書
試験成績表（書）に確認の押印
工事打合簿

表1 工場立会検査対象機器等リスト

検査対象品目		検査項目	摘要
類別	品目		
受変電・配電設備	特高・高圧盤 制御盤 継電器盤 中継端子盤 現場操作盤 分電盤 ロードセンタ コントロールセンタ	動作試験（機能・動作等） シーケンス試験 絶縁耐力試験 絶縁抵抗測定 外観・構造・寸法検査	
	特別高圧機器	特性試験 動作試験 絶縁耐力試験 絶縁抵抗測定 外観・構造・寸法検査	配電盤等に組込まれるものは配電盤等の検査の際に行う。
	変圧器	特性試験（無負荷・短絡・変圧比・誘導・極性・温度・騒音等） 絶縁耐力試験 絶縁抵抗測定 外観・構造・寸法検査	上記に同じ。 高圧500kVA以下は省略。
計装設備	電子計算機 周辺装置 演算器等	機能試験（ハードウェア・ソフトウェア試験等） 特性試験（精度・信号等） 絶縁耐力試験 絶縁抵抗測定 温度試験（最低・最高） 外観・構造・寸法検査	一部試験項目を実施すると機器に悪影響を生じると考えられる場合、その項目を省略。 温度試験は特記仕様書で特に指定する場合に実施する。
	遠方監視制御設備 テレメータ装置 テレコン装置 CRT表示装置	機能試験（動作・画質確認等） 特性試験（精度・信号・電気特性・安定度） 絶縁耐力試験 絶縁抵抗測定 温度試験（最低・最高） 外観・構造・寸法検査	上記に同じ。
	計装盤 監視盤	動作試験（機能・動作等） シーケンス試験 絶縁耐力試験 絶縁抵抗測定 外観・構造・寸法検査	
特殊電源設備	直流電源装置 無停電電源装置	特性試験（入出力・調整・精度・効率・温度・騒音等） 絶縁耐力試験 絶縁抵抗測定 外観・構造・寸法検査	
	発電設備 （内燃機関）	運転試験（負荷・過負荷・調速始動・連続運転・燃料消費率・騒音・振動等） 外観・構造・寸法・表示検査	

検査対象品目		検査項目	摘要	
類別	品目			
ポンプ	遠心ポンプ 斜流ポンプ 軸流ポンプ その他各種ポンプ	材料検査（ミルシートによる。）		
		耐圧試験（ケーシング水圧）	耐圧試験後、ケーシング内部の外観検査を行う。 羽根車の外観検査は全数行う。	
		性能試験（揚程・吐出量・軸動力・効率・軸受温度上昇・騒音・振動等）	同一仕様のもものは1台を抜き取り検査する。 直結される原動機は、納入する機器との組合せにて行う。 回転数制御を行うものは、100%、最低及び中間は10%間隔にて性能試験を行う。	
		開放検査（軸受部・軸封部等外観各回転部分の当たり等）	性能試験を行ったものについて実施。	
	1 遠心ポンプ 吸込口径300mm以下で付属電動機出力が55kW以下。 2 斜流ポンプ 水中ポンプ 軸流ポンプ 吸込口径300mm以下、ただし水中ポンプについては200mm以下。 以上のポンプについては工場検査省略。ただし、回転数制御を行うもの及び特殊ポンプを除く。	外観・構造・寸法・表示検査	上記に同じ。	
		電動機	特性試験（無負荷・温度・拘束・二次電圧・巻線抵抗・振動・騒音等） 絶縁耐力試験 絶縁抵抗測定 外観・構造・寸法検査	性能試験及び寸法検査は、同一仕様のもものは1台を抜き取り検査する。 出力75kW以下は省略。
	設備	冷却機	電動機用 液体抵抗器用	耐圧試験（水圧） 外観・構造・寸法検査
		速度制御	液体抵抗器	特性試験（抵抗バランス・温度） 動作試験（機構動作・シーケンス） 絶縁耐力試験 絶縁抵抗測定 水張り試験（液槽漏れ） 塗装検査（液槽の膜厚等） 外観・構造・寸法検査
			金属抵抗器	特性試験（抵抗値・温度） 絶縁耐力試験 絶縁抵抗測定 外観・構造・寸法検査
		装置	V V V F 装置等	特性試験（精度・波形・歪率） 動作試験（シーケンス・動作） 絶縁耐力試験 絶縁抵抗測定 外観・構造・寸法検査

検査対象品目		検査項目	摘要
類別	品目		
排水処理設備	攪拌機	機能試験（回転数・作動等） 外観・構造・寸法・表示検査	減速機付以外及び可搬式は省略。
	汚泥掻寄機	機能試験（仮組立・作動等） 外観・構造・寸法検査	1台抜き取り検査。 工場で作動試験が行えないものについては現地据付後行う。
	脱水機	機能試験（仮組立・作動等） 外観・構造・寸法検査	1台抜き取り検査。
	コンベヤ	機能試験（速度等） 外観・構造・寸法検査	可搬式は省略する。長距離形のコンベヤは、現地据付後性能試験を行う。
無線設備	無線機	機能試験（総合動作） 特性試験（送信出力・最大周波数波数偏移・スプリアス・送信周波数・受信感度・受信周波数・スケルチ動作状態等） 絶縁耐力試験 絶縁抵抗測定 外観・構造・寸法検査	携帯用及び車載用は省略。 一部試験項目を実施すると機器に悪影響を生じると考えられる場合、その項目を省略。
工業計器	電磁流量計	実流量試験 絶縁耐力試験 絶縁抵抗測定 耐圧試験 外観・形状・寸法検査	
	超音波流量計	実流量試験 絶縁耐力試験 絶縁抵抗測定 消費電力試験 外観・形状・寸法検査 構成品検査	
	工業用テレビ・カメラ	機能試験（動作・雲台動作速度・移動角度） 特性試験（レンズ・撮像素子等） 外観・形状・寸法検査	
弁類	流量調節弁	作動検査 弁座漏れ検査 耐圧試験 外観・形状・寸法検査	

表2 試験使用器具リスト

No.	用途	器具名	形式	定格	製造番号	製造者	有効期限

(付則9) トルク管理チェックシート

1 適用

このチェックシートは、配管作業時におけるフランジ接合時に用いる。

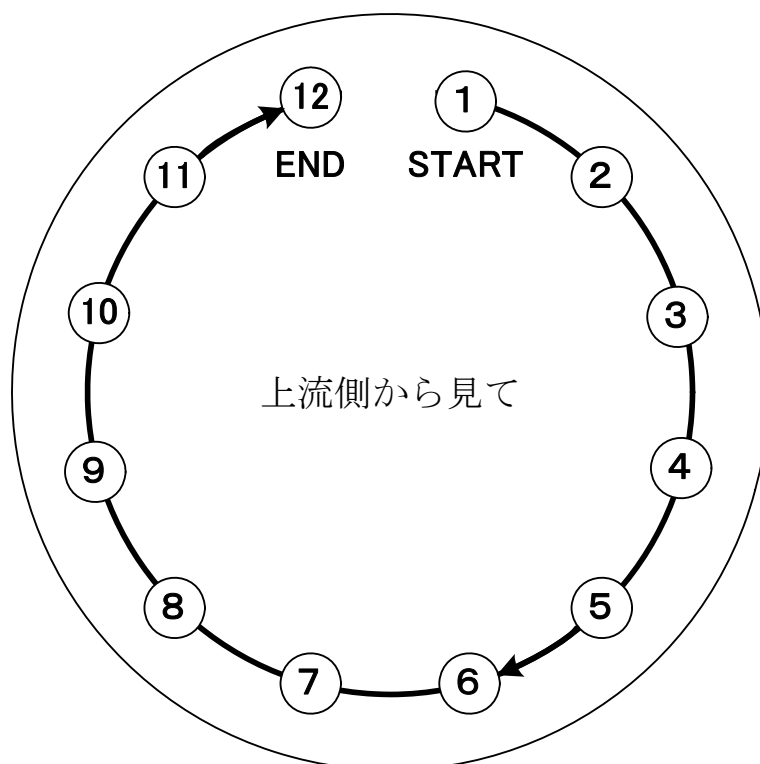
2 チェックシートの使用方法

- (1) トルク管理チェックシート（1／4）に基づき、フランジ接合を行う。
- (2) トルク管理チェックシート（2／4）～（4／4）の中から接合したフランジ形状に該当するシートを選択し、そのシートに測定値等を記入する。

トルク管理チェックシート（1 / 4）

フランジボルト締め付け方法（12本締めの場合）

手順1	手で軽く締め付け、その後、目標締め付けトルクの10%で時計回りに締め付ける。
手順2	時計回りに目標締め付けトルクの100%で締め付ける。
手順3	時計回りに目標締め付けトルクの100%で締め付ける。
手順4	時計回りに目標締め付けトルクの100%で締め付ける。
手順5	時計回りに目標締め付けトルクの100%でナットが回転しなくなるまで締め付ける。
手順6	4時間以上経過した後、手順5と同様の方法で締め付ける。

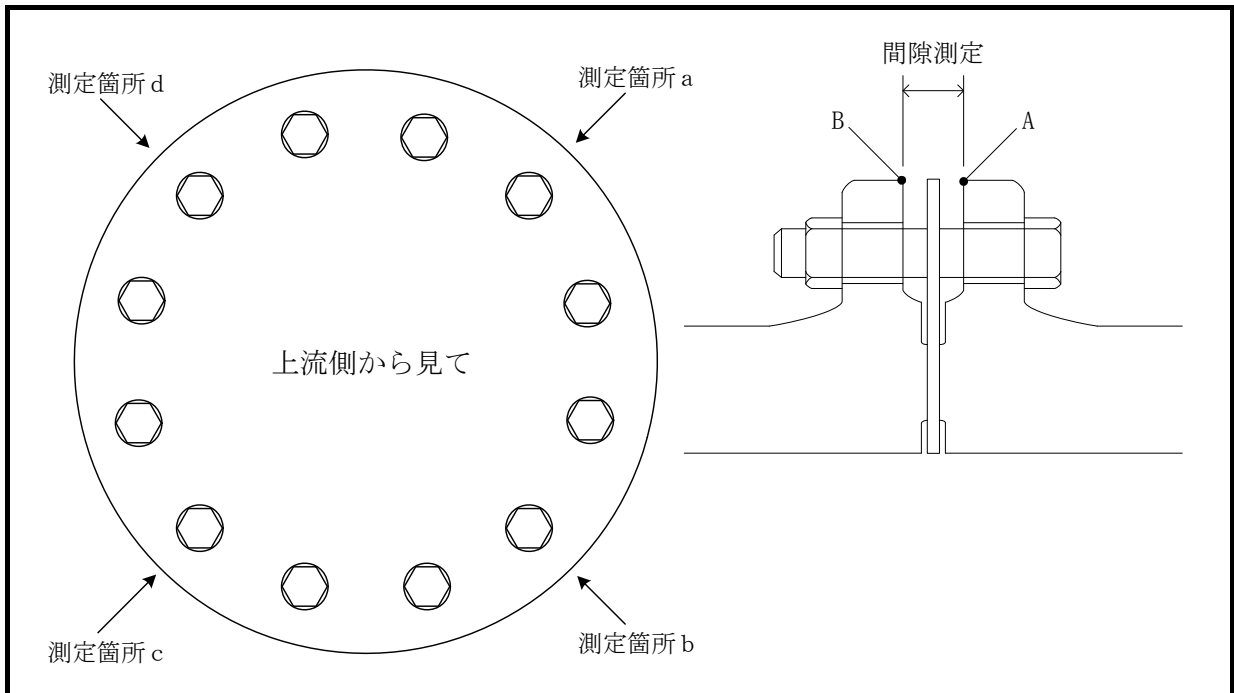


大平面座形（RF形）フランジのボルト締め付けトルク（参考値）

ボルトの呼び	締め付けトルク N・m (kgf・cm)	適用呼び径 (mm)
M16	60 (600)	75 ~ 200
M20	90 (900)	250 ・ 300
M22	120 (1200)	350 ・ 400
M24	180 (1800)	450 ~ 600
M30	330 (3300)	700 ~ 1200
M36	500 (5000)	1350 ~ 1800
M42	580 (5800)	2000 ~ 2400
M48	700 (7000)	2600

トルク管理チェックシート (2 / 4)

ガスケット面圧チェックシート (RF-RF 接合・RF-FF 接合用)



測定方法 (間隙測定にはノギスを用いること)

測定 1 : ガスケットを装着せず、フランジの金属面どうしを合わせ、フランジボルトを手で締め付けた後、A、B にマーキングを施し、AB 間の間隙を測定する。

測定 2 : ガスケットの厚みを測定する。

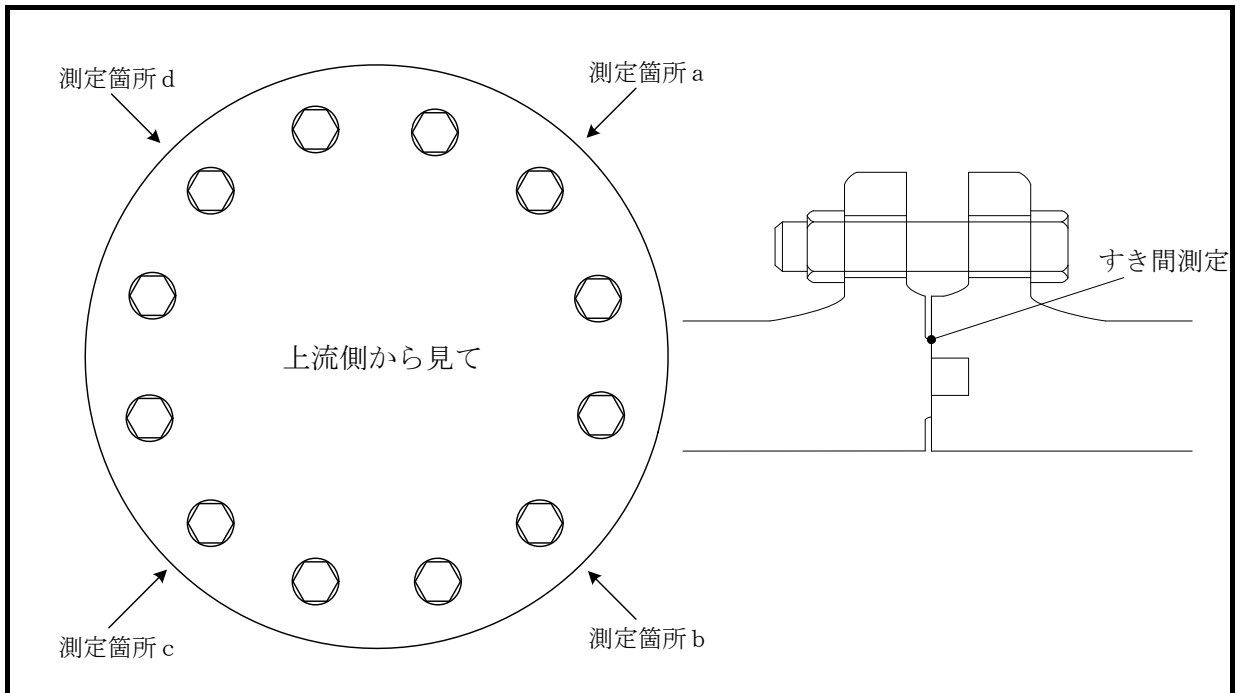
測定 3 : ガスケットを装着し、「フランジボルトの締め付け方法」により締め付け、手順 6 終了後、AB 間の間隙を測定する。

測定結果

工事名				
請負人				
現場代理人		点検者		
施工日				
施工箇所 (具体的に)				
	a (mm)	b (mm)	c (mm)	d (mm)
測定 1				
測定 2				
測定 3				
ガスケット 圧縮量				
ガスケット 圧縮ひずみ	%	%	%	%
圧縮ひずみ 規定値	a・b・c・dそれぞれ 30%以上で合格とする。ただし、均一に締め付けられていること。			

トルク管理チェックシート (3 / 4)

GF 形フランジ継手接合チェックシート (メタルタッチの場合)

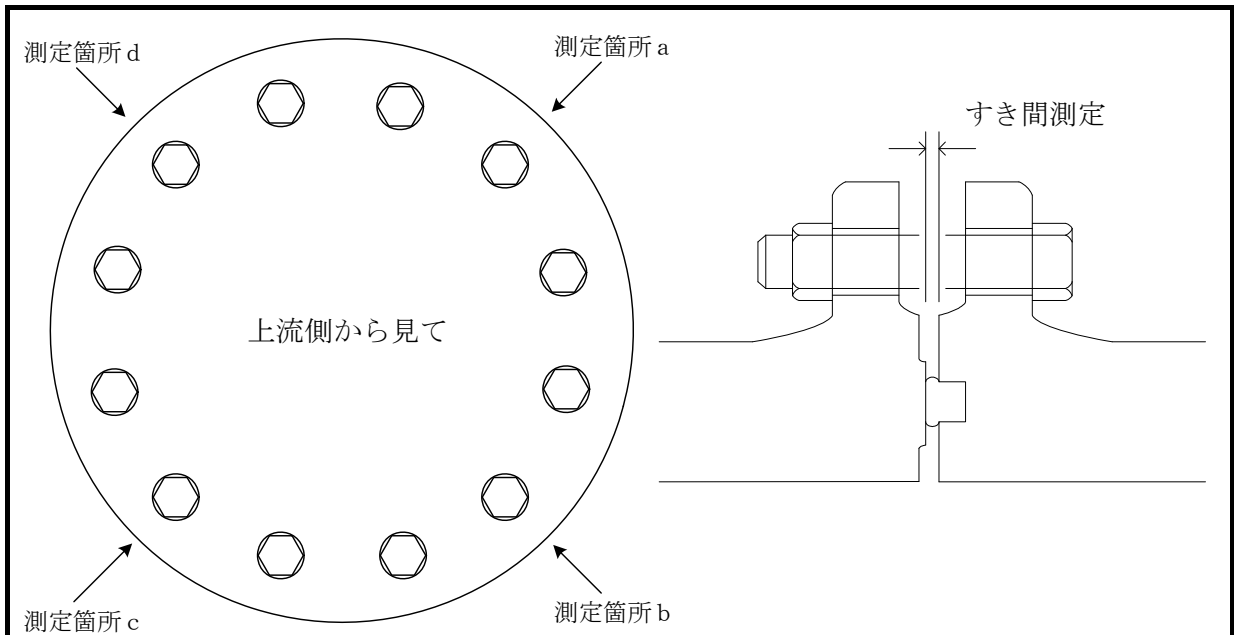


測定方法 (すき間測定には 0.5mm 厚のすきまゲージを用いること)
 「フランジボルトの締め付け方法」により締め付け、手順 6 終了後、各々の測定箇所のすき間を測定する。

測定結果			
工事名			
請負人			
現場代理人		点検者	
施工日			
施工箇所 (具体的に)			
	a	b	c
判定 (○・×)			
すき間 規定値	フランジ面間には 0.5mm 厚のすきまゲージが入ってはならない。		
トルク 規定値	すべてのボルトが、60N・m (600kgf・cm) 以上のトルクがあることを確認する。 均一のトルクで締め付けられていることを確認する。		

トルク管理チェックシート (4 / 4)

GF 形フランジ継手接合チェックシート (メタルタッチでない場合)



測定方法 (すきま測定にはすきまゲージを用いること)

「フランジボルトの締め付け方法」により締め付け、手順6 終了後、各々の測定箇所のすき間を測定する。

すき間規定値内にあることは、上限のすきまゲージが挿入できず、下限のすきまゲージが挿入できることにより確認する。

呼び径 mm	すき間規定値 mm	
	下 限	上 限
75 ~ 900	3.5	4.5
1000 ~ 1500	4.5	6.0
1600 ~ 2400	6.0	8.0
2600	7.5	9.5

測定結果

工事名				
請負人				
現場代理人		点検者		
施工日				
施工箇所 (具体的に)				
	a	b	c	d
上限値判定 (○・×)				
下限値判定 (○・×)				
トルク管理	すべてのボルトが、容易にゆるまないことを確認する。			